

2020年
新春号
Vol.28

幸義会だより

岡山東部脳神経外科



新年のご挨拶

理事長 滝澤 貴昭

あけましておめでとうございます。令和になって初めてのお正月を、皆様はいかがお過ごしだったでしょうか。新しい時代を迎えて、日本も一段と羽ばたけるのかと思いきや、政治も経済も停滞気味であるなか、与野党ともに、年末の国会質疑など、もつと将来の日本を見据えた話題はないものかとうんざりしています。日本の若者は選挙年齢の引き下げにも関わらず、政治への無関心さはより鮮明になっており、政治には期待せず、高齢になっても年金に頼らないように自分で人生設計し個人資産を蓄える思考の方も増えているのではないかと思われます。香港の学生デモや、区議会議員選挙で民主化運動支持者が過半数を占めた結果などの報道でみるにつけ、日本の平和のありがたさと、平和ボケの危険性のバランスについて考えさせられてしまいます。今年の東京オリンピックが、日本人に明るい話題を提供し、日本中が良い方向に向かうことを期待しています。



岡山では一昨年の西日本大水害の復旧はまだまだであり、被災された皆様方の心身の疲労は想像を絶するものだろうと思います。我々医師、医師会などが、晴れの国おかやまと地震の

少ない土地柄のキャッチフレーズに胡坐をかいて、有事対策を怠っていたことは否めません。今まで、座学としての勉強は継続していましたが、水害後には、より具体的な緊急時対応策に取り組みようになりました。病院・診療所・企業などが自然災害・大火災などの緊急事態に遭遇した場合、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時に立ておくべきものをBCP（事業継続計画）と呼びます。当院は、診療施設が二か所（岡山市北区の病院と東区の東備クリニック）に分散しており、両方が同時に同程度の甚大な被害をこうむる可能性は低いであろうと想定しています。両方にMRIやCTなど一通りのものはあり、東区の東備クリニックも以前は19床の入院施設であり、現在もいつでも再稼働可能ですし、給食設備も利用できます。また有事の際には、いずれかの診療体制は維持できていることを最低条件に、画像保管のサーバーコンピュータは病院二階と東備クリニックに設置しており、ミラーリングで、一台が使えない状態になっても大丈夫となっています。電子カルテは、いまだに紙カルテも併用しており最低限の病名と処方薬と検査結果の伝票はみられます。カルテ庫のみは完全防水できるよう計画しています。また院内にサーバーを置かないクラウドシステムのため、光回線が復旧していれば、直ちに診療ができます。病院の一階が被害にあっても、二階で電子カルテが動きますし、たとえ病院で使えなくても、東備クリニックでは使えるように連携しています。保険では医療法人の有するすべての医療・福祉施設の全施設の建て替えや復旧が可能だけでなく、例えば休業となっても職員の半年の給与（現状の収入相当も保障されています。しかし、これらは私たち幹部職員の勘だけで考えてきたことであり、今年はいよいよ具体的な委員会設置と文書化が必要と考えていますので、職員皆様のご協力をお願いいたします。

さて医療界では、昨年9月26日に厚生労働省から地域医療構想の見直しについてプレス発表があり、当院にとっても縁の深い赤磐医師会病院・備前市立吉永病院・備前市立備前病院なども病床削減・病床再編の対象として取り上げられました。地域住民の方々やかかりつけの患者様達、さらにはこれらの病院勤務の職員の方々までもが大変心配されたことでしょう。岡山県南東部の地域医療構想会議は2016年3月から、平均して年に三回程度開催されてきました。私も副議長として当初から会議に出席しておりましたが、このたびは突然で、かつそれまでの議論とはかけ離れた突拍子もない厚労省のプレス発表となり大変驚かされました。その後、厚労省のお役人たちは、火消し役で全国に説明に回っておられ、それぞれの地域や病院の事情を考えれば、多少の病床削減は致し方ないものの、住民や患者様に影響が及ぶほどの大改革はされないものと考えています。またさらには厚労省の責任というよりも、財務省から厚労省に予算削減の厳命が下ったために起きている事象であり、厚労省のお役人も板挟みで辛い思いをされているのではないかとさえ考えています。

岡山東部脳神経外科病院、開院5年目を迎えました。

ご入院中の患者様、通所リハビリテーションご利用者様と一緒に食事でお祝いました。

国の考え方の一つとして、民間病院でできることは民間に任せて、公的病院は税金を投入して赤字覚悟してでもやるべき医療を担いませんとの方針があることを忘れてはなりません。医師会長である私が開設者となつてい赤磐医師会病院は、民間病院ではありませんが、地域医療支援病院・へき地医療拠点病院として認可されているため公的病院に準ずるとみなされており、また数年前に赤磐市民病院閉院にともなう病床統合のために地域医療再生基金という国の税金が投入されました。しかし赤磐市などから病院運営のための税金投入はなく、一方では大規模増改築などの年を除いて自主努力にて健全な黒字経営を続けていますので厚労省の指摘は門違いとの印象を強く持ちました。

当院は開設以来、赤磐・東備・美作の一部と岡山市東部の脳卒中急性期診療を積極的に担い、最先端の医療水準が提供できるように、専門医とスタッフ、高度医療機器の整備を継続してきました。また昨年末には国が推進し日本脳卒中学会が選任する脳卒中センターにも登録されましたので、地域で今後也不可欠な病院として継続が期待される病院であり続けられると確信しています。

しかし、公立病院は基本的には非課税で、かつ補助金収入を加えても赤字のところが多く、また医師会病院は民間ではありませんが、へき地医療拠点病院や公益法人であるという立場から税金のほとんどが免除されています。診療報酬上では、これらの公的病院などと同じ土俵で戦っている当院のように純粋な民間病院でも、公的病院と同様に利益はでにくい医療経済情勢となっている上に、その利益の半分は税金支払いに充てられるため、翌年以降の投資に使える余剰金を生み出すことはなかなか厳しいのが現状です。昔から救急医療は不採算分野と言われていますが、脳卒中診療は24時間待たないで済まず、そのため医師や当直スタッフの体制は、当院のような小病院ではありえないほどに充実していると自負しています。その分、当然人件費率は高くなるざるを得ませんが、幸い、地域のために役立ちたいとの信念で働いてくれている医師・スタッフがが多く、近隣の医療関係者や住民の皆様の信頼にも支えられていますので、今後も精一杯頑張っていきたいと思っております。不行き届きのところも多く有ろうかと思えますので、何なりと建設的なご意見をお聞かせいただければ幸いです。

今年も何卒よろしくお願い申し上げます。

